

令和2年度 第1回磐田市いじめ問題対策連絡協議会

1	日 時	令和2年8月24日(月)	午前10時から午前11時30分
2	場 所	勤労者総合福祉センター(ワークピア磐田)第1会議室	
3	出席者	伊藤 道明	磐田市立磐田西小学校長(学校代表)
		飯田 喜紳	西部児童相談所 相談判定課長
		青木 稔典	静岡地方法務局 浜松支局総務課長
		山内 兼光	磐田警察署 生活安全課長
		林 洋光	磐田市PTA連絡協議会(保護者代表)
		齋藤佐香枝	磐田市人権擁護委員連絡協議会
		澤瀬 崇	静西教育事務所 地域支援課教育主査
		高杉 順也	こども・若者相談センター長
		吉村 康宏	学校教育課長
4	出席職員	教育長	教育支援グループ長 担当指導主事
5	傍聴人	0人	

教育長挨拶

○教育長

いじめ問題に関しましては、社会全体で克服することが大きな狙いであり、「いじめ防止対策推進法」が施行されて、世の中でも、いじめに対する関心が、より高まったのではないかなと考えます。

今、学校現場では様々なことが起こっています。特に心配されるのは、コロナ禍において、噂や誹謗中傷がSNS等で拡散する中、子どもたちの心が痛んでいくという状況が十分考えられることです。クラスターのような大きな感染が起こっても、いかに子どもたちや患者さんを保護していくか、そして情報をどのように扱っていくのかが、大きなポイントであると思います。

また、最近テレビ等のマスコミの中で、人を「いじる」とことと「いじめる」とことの区別がついてないのではないかと思うことが、よくあります。相手の状況などに興味関心を持ち、優しさをもって「今日は、いいネクタイをしているね」「今日は、〇〇〇がよかったね」などの声を掛けることが「いじる」ということなのですが、その「いじる」と「いじめる」が、人間社会やマスコミの中で、今、混同しているところがあると思います。これは、大きな問題であると考えます。

新しい生活様式において、握手やハイタッチなどが制限される中、ふと、思いつくのは、北海道のアイヌの言葉で「こんにちは」を意味する「イランカラプテ」という言葉です。「イランカラプテ」の意味は、「あなたの心に、そっと触れていいですか」というもので、それが「こんにちは」という挨拶になっています。今、大人自身が、心のふれ合いはいかにあるべきか、新しい生活様式の中で、やはり考えないといけないと思います。子どもたちの心、いじめの本質というものがどこにあるのかを探りながら、子どもたちを、よりよい方向へ導いていけるように、今日お集りの、各分野で活躍されている方々に御助力いただけるとありがたく思います。本日は、よろしく願いいたします。

行っています。このような活動を通して、子どもたちの声を拾い上げるということが、意義のあることだと考えています。

9月には「子どもの人権SOSミニレター」を各小・中学校にお送りさせていただきます。平成18年から始まり、今年で14年目となる取組で、一人一人の子どもが声を出しやすい環境を整えることを目的の一つとしています。学校においても、教育の一つのツールとして活用していただければと思います。なお、緊急事態に発展するような内容があった場合には、速やかに連携を取らせていただき、対応したいと考えています。今後も、皆様と連携し、子どものいじめ防止、いじめの解消に、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○磐田警察署

事務局からの説明を聞き、多くのいじめの事案がある中で、学校が丁寧に対応して大きな事案にまで発展していないということが分かり、すばらしいと思いました。

昨年度、当署で傷害事件として扱った、学区内のけんかのようなことは発生していませんが、本年度はそのような事案は現在のところありません。一方、家庭内では、トラブルによる親への暴力や、虐待による子どもへの暴力という事案が結構な数で起こっています。一番心配なことは、SNSやインターネットに絡んだトラブルで、かなりの件数が入ってきています。ふざけ半分で相手が嫌がる画像を出したり、ネット上の会話の中で誹謗・中傷されたりするような事案が多く挙がってきています。中学生あたりから携帯電話を持ち始めると思いますが、年齢的に考えると、性的な事案も含め、ネットに潜む危険性について、子どもたちや保護者に向けてさらに発信していかなければならないと考えています。

警察では、スクールサポーターが学校を訪問したり、サポートセンターという部署で作成した資料を配布したりしています。また、機会があれば、保護者向けの説明も行っています。今後も、携帯電話等は便利なツールである反面、大きな危険性もあることを認識してもらえらるような活動を行っていきます。様々な面で皆様に御協力をいただくことがあると思っておりますので、よろしくお願い致します。

○磐田市PTA連絡協議会

近くの学校でも、実際に不登校になっている子がいますので、いじめや不登校というものは身近に存在し、誰にでも起こる可能性があると感じています。その中で、学校はアンケートをとったり子どもたちの話をよく聞いたりしてくださっていて、丁寧に対応していただいていることが分かります。

携帯電話については、親としてはいつ頃から子どもに与えるかとか、親よりも子どもの方が詳しいといった悩みがあると思います。ですが、警察署の方が言われたように、家庭内でどのように使い方を教えていくかということが、大切なことだと感じます。

また、教育長さんからコロナ禍についてのお話がありましたが、これから、磐田市でもクラスターのようなことが発生する可能性はあります。児童生徒やその家族が感染したということが起こったとき、それが誰なのか特定されてしまうことを一番心配しています。そうならないための様々な対策が、一気に必要になってくると思います。

○人権擁護委員

人権擁護委員と学校とのかかわりということについては、人権教室が主なものになります。今年度はコロナ禍の影響で、多くの学校で実施が見合わせになっていますが、少しずつ、実施できるようになってきています。

人権教室を通して、はっと気づいたことは、子どもたちは「人権とは何なのか」ということを、きちんとは知らないということです。ですが、実際に人権教室を実施すると、子どもたちからは「ああ、そういうことだったんだ」「人権のことが分かったよ」といった感想が聞かれるので、やはり、どこの学校でも実施することが大切なのではないかと思えます。いじめや問題行動など、何かが起こったときに丁寧に後処理をしていくことも大事なことです。前処理として、子どもたちの心を耕していくことが、最近の課題だと感じます。「コロナが落ち着いたら、人権教室を実施したい」という学校もあるので、人権擁護委員の活動を周知する意味も含め、今後も人権教室を中心に学校と連携していきたいと考えています。

○静西教育事務所

いじめの未然防止というお話がありましたが、県教育委員会でも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事業を、例年通り実施しています。さらに、今年度から、新たにスクールロイヤー活用事業を実施しています。いじめの問題に限らず、様々な問題について、スクールロイヤーに相談することで、学校の先生方が自信を持って対応できるようになればと考えます。また、いじめの未然防止のためには、魅力ある学校づくりや、全ての子どもたちを対象にした魅力ある授業づくり、集団づくりが大切だと考えます。今年度はコロナ禍の影響で思い通りにいかないこともありますが、その中でも各学校は工夫し、指導に力を入れてくださっていると感じます。

毎月、こちらには数値的なものも含めて、各学校の生徒指導に関する主な事案が報告されます。いじめについては、どの子にも、どの学校にも起こりうるということで、認知件数は、学校が子どもを守るために、いじめに向き合った件数とも言い換えることができると思います。いじめと思って対応した結果、大きな問題はなかったという「空振り」はOKだと思いますが、何も対応しない「見逃し」は避けたいということで、軽微なことにも対応していくという姿勢が大事だと思います。

子ども同士のトラブルやけんかが、いじめとして認知される場合と、そうでない場合が、実際にあると思います。また、担任の先生が対応して終わっているものもあれば、担任の先生から学年主任の先生、そして生徒指導担当の先生というように、学校として情報が共有できているものもあると思います。皆様のお話を聞いていて、記録を確実に残していくことも含め、情報をきちんと伝えていくという学校の指導体制や子どもの支援体制が、改めて大事だと感じました。

SNSなどネット上のいじめについてですが、小・中学生のスマートフォン等の所持率が上がってきていることもあって、大きな課題だと考えます。情報モラル教育、情報モラル講座などを各学校で実施していると思いますが、今回、コロナ禍の影響で、そういう講座を取りやめたという学校もあるかもしれません。情報モラルについては、各教

科の授業などの中でも指導することができると思いますので、学校教育全体を通して予防意識を高めるとい意味で行えるといいと考えます。子どもたちのために、各関係機関と連携し、我々も協力させていただきたいと思っています。

○こども・若者相談センター

こども・若者相談センターは、昨年度できた部署になります。児童虐待等の「こども相談」、不登校やひきこもり等に関する「若者相談」、DVなど家庭内の問題に関する「女性相談」を三本柱として相談業務を行っています。この三つを一体的に行っているところは県下でも珍しく、磐田市としてスピーディーな情報共有、対応につながられていると思います。

このコロナの状況の中、「こども相談」の件数が伸びるのではないかと予想していましたが、学校の臨時休業中は意外と相談は増えませんでした。それが、学校が再開すると、家にこもっていることが多かった子どもたちの動きも広がり、学校の先生方も子どもたちのことをよく見てくださっているため、相談や問い合わせが増えました。家庭内での暴力等も、学校の先生が対応してくださってしまして、やはり、人の目が多く入ることによって、問題の発見にもつながるということを感じました。事務局の説明でも、夏休み後に不登校などが増えてくるということでしたが、センターへの相談件数も同じようになると考えます。

子どもは一度不登校になってしまうと、中学、高校、社会人と、なかなかそこから抜け出せなくなって、「若者相談」に移行することになります。実際に、家に引きこもっていることについての相談はありますが、少しでも家から出してあげるとは非常に難しく、そこは時間を掛けて、ゆっくりやっていくしかないと思っています。そのような、引きこもっている方への居場所づくりとして、今年の6月から「磐田サポートハウスほっと」という施設を、磐田北小の南側に開設しました。本人が相談にみえることは、なかなか難しいことですが、その方を見守っている家族が相談に訪れることはあります。現在は月に一回相談会を実施していて、6月以降、毎回、2～3名の相談をいただき、そこに相談員が出向いて相談を受けています。市役所へは、人の目があって来にくいという方もいると思いますが、「ほっと」は普通の民家のような外観なので、来やすいということも考え、毎月、実施しています。学校教育課とも連携し、9月以降はスクールソーシャルワーカーも相談員となることについて協議を進めています。さらに、10月、11月以降には、同じ悩みを抱える方たちによる、家族的なことややっていけたらと、今、動いているところです。このように、センターでは、様々な世代に合わせて相談を受け付けていますので、皆様も、上手に利用していただければと思います。

○学校教育課

皆様のお話を聞いていると、これほど多くの関係機関の方々に子どもたちを守っていただいているということが分かり、たいへん心強く思います。いじめや不登校等の状況を見たときに、学校として、大事にしなければならないと考えるのが、教育長が様々な場で申し上げている「深い子ども理解」ということです。子どもを、家族を含めた生活環境を含め、担任が、どれだけ見取ることができるかが、いじめ等の早期発見、対応に

大きく関わってくると、改めて感じているところです。いじめの状況について、発見のきっかけという点でも、子どもからの訴えだけではなく、保護者や地域の方と学校の連携が取れており、信頼関係ができていることで、学校に情報を寄せていただくこともたくさんあるのではないかと思います。よって、学校はこれまで同様に、地域に開かれた学校づくり、様々な情報が、限りなく入ってくるような体制づくりを進めていくとともに、教師が、子どもたちをしっかりと見取ることができる目を持てるような取組を、今後も続けていきたいと思えます。

そして、先程、人権擁護委員の方が言われましたように、子どもたちの心を耕し、自律心や判断力をどのように育てるか、これまでも指導してきたことではありますが、改めて、そういう点を、具体的に、体験的・経験的に育てていけるとよいと感じます。

○学校代表

学校では、今年はコロナ禍の中で、今までのように人と関わるができない状況にあります。本当は、人と人との関わり、子どもと子どもの関わりの中で集団づくりを行いたいのですが、十分にできないというのが現状です。本校では昔から人権教育に力を入れており、縦割り活動など盛んに行っていたのですが、この状況では、計画通りには行えていません。

いじめや問題行動については、どの学校でも冷やかしやからかい、物隠しということは以前から多かったのですが、最近はネットゲームの課金のために家のお金をとったり、友達にお金を持ってこさせたりすることが起こっていて、昔とは違う問題が起こっていると感じます。

○児童相談所

子どもたちが家にいる時間が増えて、SNSを利用したりスマホを使ったりする生活にさらに拍車がかかっているように感じます。そのような中で、PTA連絡協議会の方も言われたように、スマホ等をどのように子どもたちに使わせるかということは心配になるのですが、子どもたちの方が使い方をよく理解しているため、大人はその動きを後追いしているのが現状です。しかし、スマホ等を子どもの専門分野にしてしまうのは怖いと思うので、大人の思いや子どもに伝えたいことを、スマホやSNSの分野に割り込ませていくことができないかと考えます。例えば、ネットの中には広告がたくさん出てくるので、そのように、どんどん、大人の思いが子どもの目に触れるようになっていったのではと、想像しました。

人権擁護委員の方も言われたように、子どもたちの心を育てて、いじめ等を未然に防止するために、本来ならば子どもたちに対面して、生の反応を見ながら支援をしたいところなのでしょうが、コロナ禍でそれが十分にはできない状況です。学校に行けない場合に、オンラインで動画を子どもたちに見せたり、先生方に内容を伝えたりすることもできるかもしれないと思いました。我々も県の研修をオンラインで行いました。専門の先生の講義を録画したDVDを各対象に配り、それを皆で見て、研修するようにしました。そのようなやり方でも、情報が伝わるということを実験しました。

○人権擁護委員

人権教室を実施する上では、子どもとの関わりや一つのことを共有し、なるべく多くの子どもたちが発言することを大切にしています。子どもたちは本音でも建前でも、本当にいろいろなことを話します。実際に子どもたちの顔を見ると、「よく考えているな」とか「ちょっと悩んでいるな」などといったことが、表情からもよく分かるので、人権教室では子どもと対面しての関わりを大切にしていきたいと思っています。

しかし、コロナの影響がこれからも長く続くようであれば、録画やオンラインなども含め、我々も研修をしていきたいと感じます。

○教育長

本日はありがとうございました。今日、話題にもなった「子どもたちの心が育つ」ということが一番です。激動の世の中でもありますので、今後も皆様には御協力をいただき、連携しながら子どもたちの心を育てていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。